



(新) ナーシングホーム智鳥 のご案内

建て替えについて

- ナーシングホーム智鳥は**2023年3月**に新しい施設に建て替わりました。
- (新)ナーシングホーム智鳥は 4階建て、全室個室の「**ユニット型特養**」です。
- 定員 特養 **80名** (旧施設 50名)
シヨート **20名** (旧施設 10名)

ユニット型特別養護老人ホームとは

- ユニット型特養とは、「ユニット」という、12～13名程度の少人数をグループごとに介護する「ユニットケア」を行います。
- 「ユニット」ごとに専任の介護スタッフが配置されるため、入居者一人ひとりに合わせたきめ細かな介護サービスが提供できます。

ユニット型特別養護老人ホームとは

- ・小規模生活単位になることで、より情報収集が密になり、その人にあったケアに繋げることが可能となります。



現在のナーシングホーム智鳥との違いは？

- (旧)ナーシングホーム智鳥は「**従来型特養**」で、居室は4人部屋が主となりますが、ユニット型特養は「**全室個室**」です。
- 個室化により、多床室などではむずかしかった入居者のプライバシー保護が可能になります。
- 今まで行ってきたケアのいい部分を継続しながら、新たにユニットケアの理念に沿ったケアを行います。

現在のナーシングホーム智鳥との違いは？

- 個室化により、感染症対策がしやすくなります。
- 居室の設えは、ご自身の慣れ親しんだモノをお持ち込みいただくことで、より落ち着いた環境でお過ごしいただけます。
- 各居室に洗面、トイレが設置されます。
- ユニット毎に浴室を配備します。その人のペースに合わせた入浴に繋がっていきます。

ユニットケアの理念

- ユニットケアとは、利用者一人ひとりの個性や生活のリズムに沿ったケアであり、できるだけその人らしい生活が継続できるように支援するものである

(老人福祉法)

⇒「一人ひとりの生活(暮らし)の継続」

施設外観



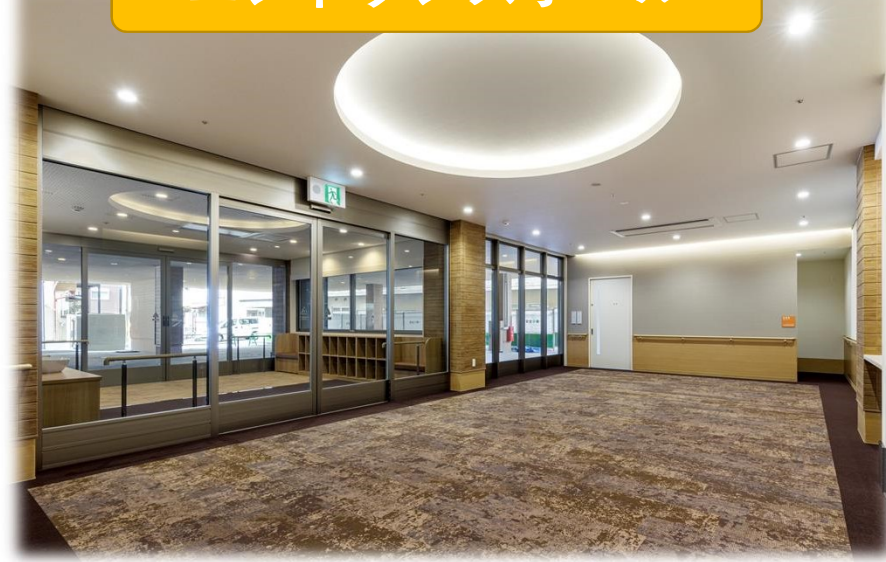
施設外観（夕景）



正面玄関



エントランスホール



1階

- ・事務所
- ・デイサービス
- ・厨房
- ・診療所、医務室
- ・地域交流スペース

玄関

エレベーター

厨房

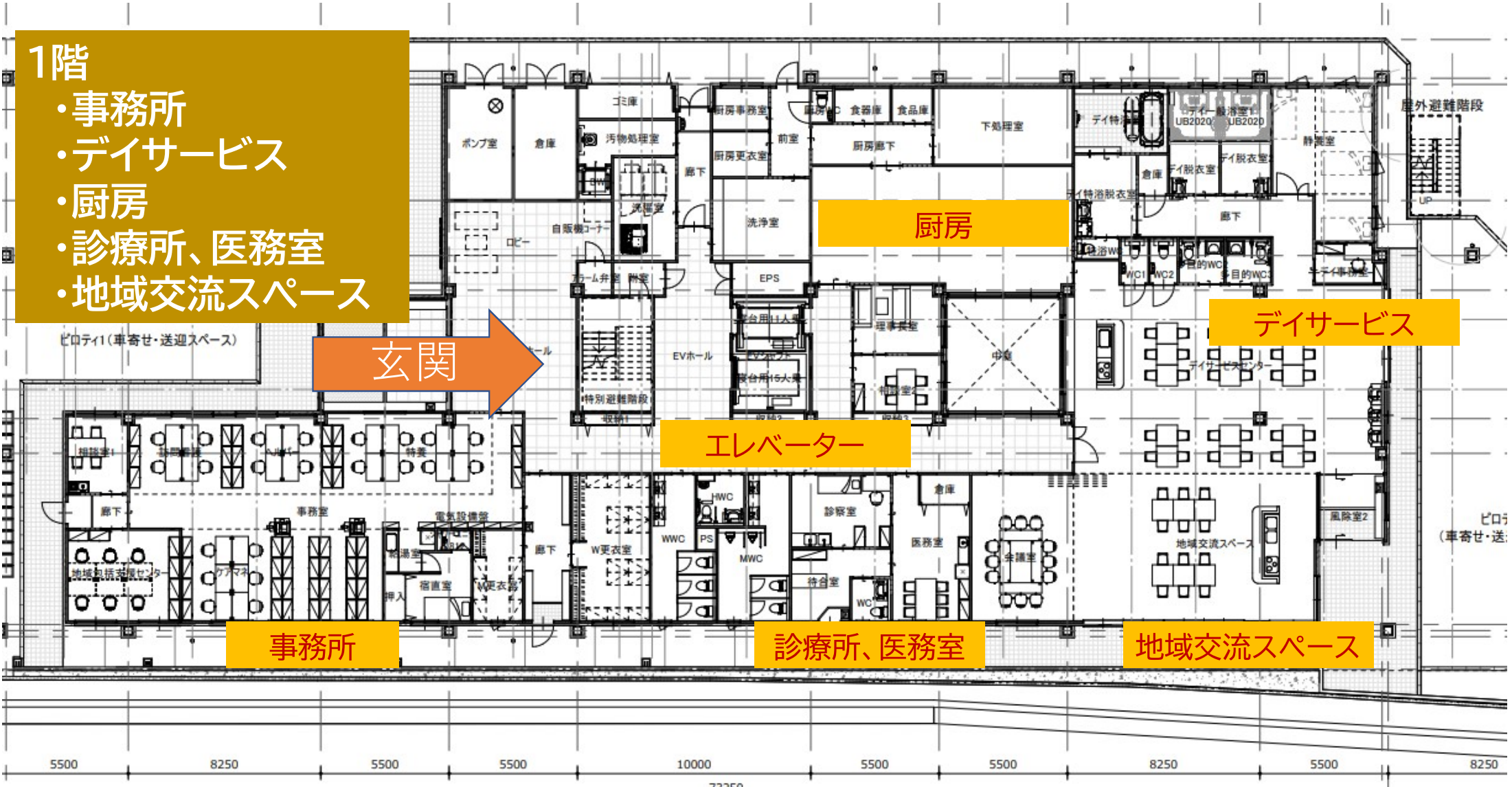
デイサービス

事務所

診療所、医務室

地域交流スペース

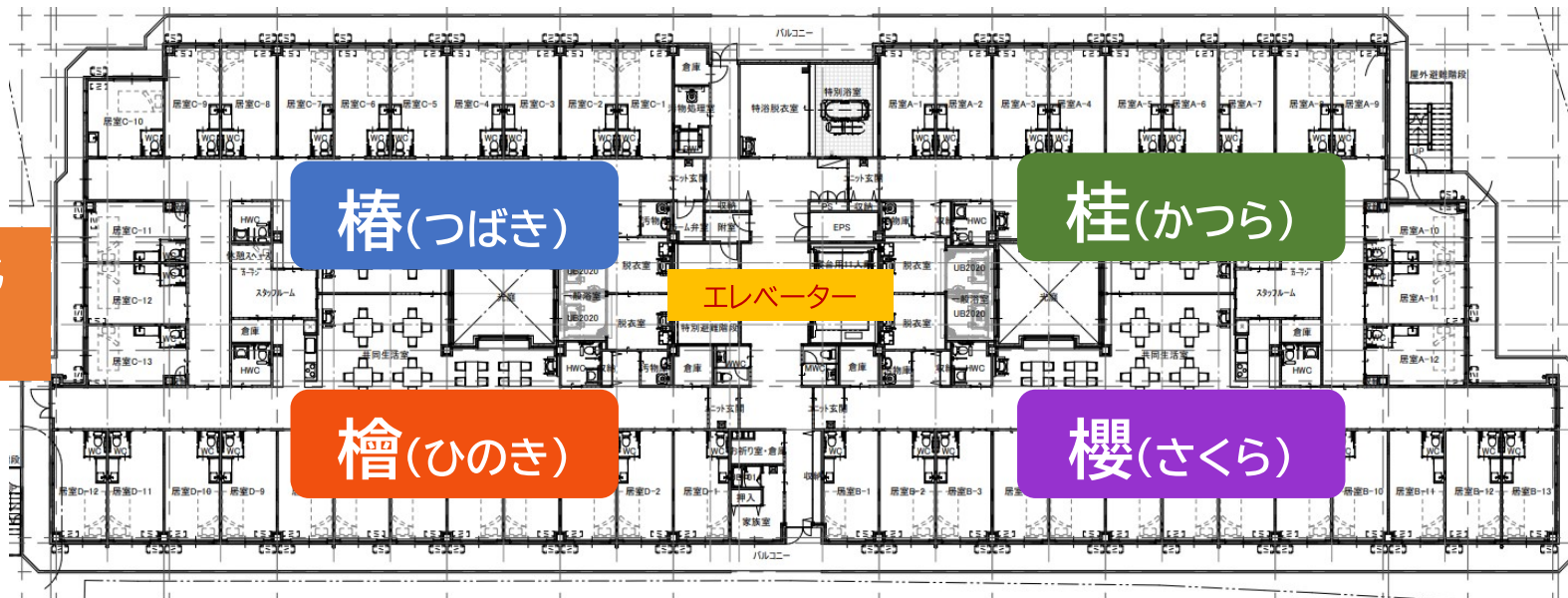
5500 8250 5500 5500 10000 5500 5500 8250 5500 8250



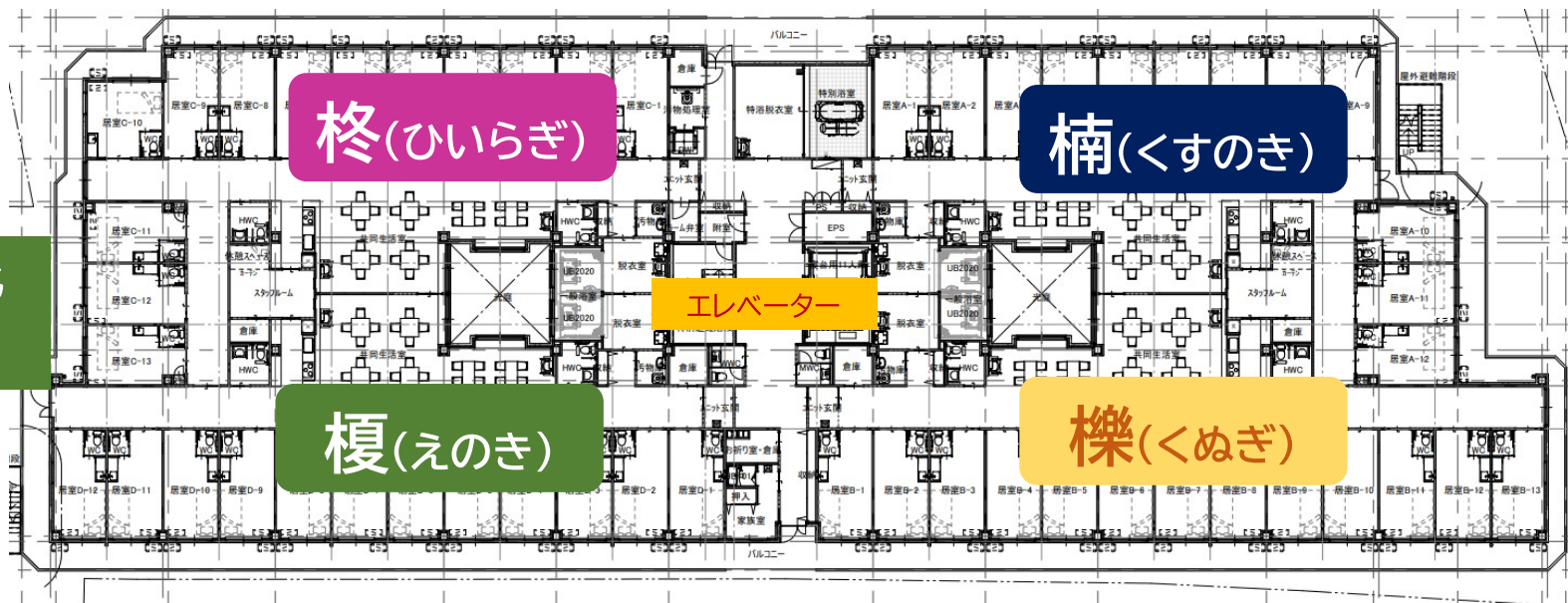
2階と3階が「居住スペース」となります

- 1つのユニットに12室 もしくは 13室
- 1つの階の居室数は50室
- 全居室に水洗トイレ、洗面台、介護ベッド を設置
- ユニットごとに食事をしたり、日中過ごす「リビングルーム」を配置
- ユニットごとに個浴(座位浴)、階ごとに特浴(ストレッチャー浴)を配置

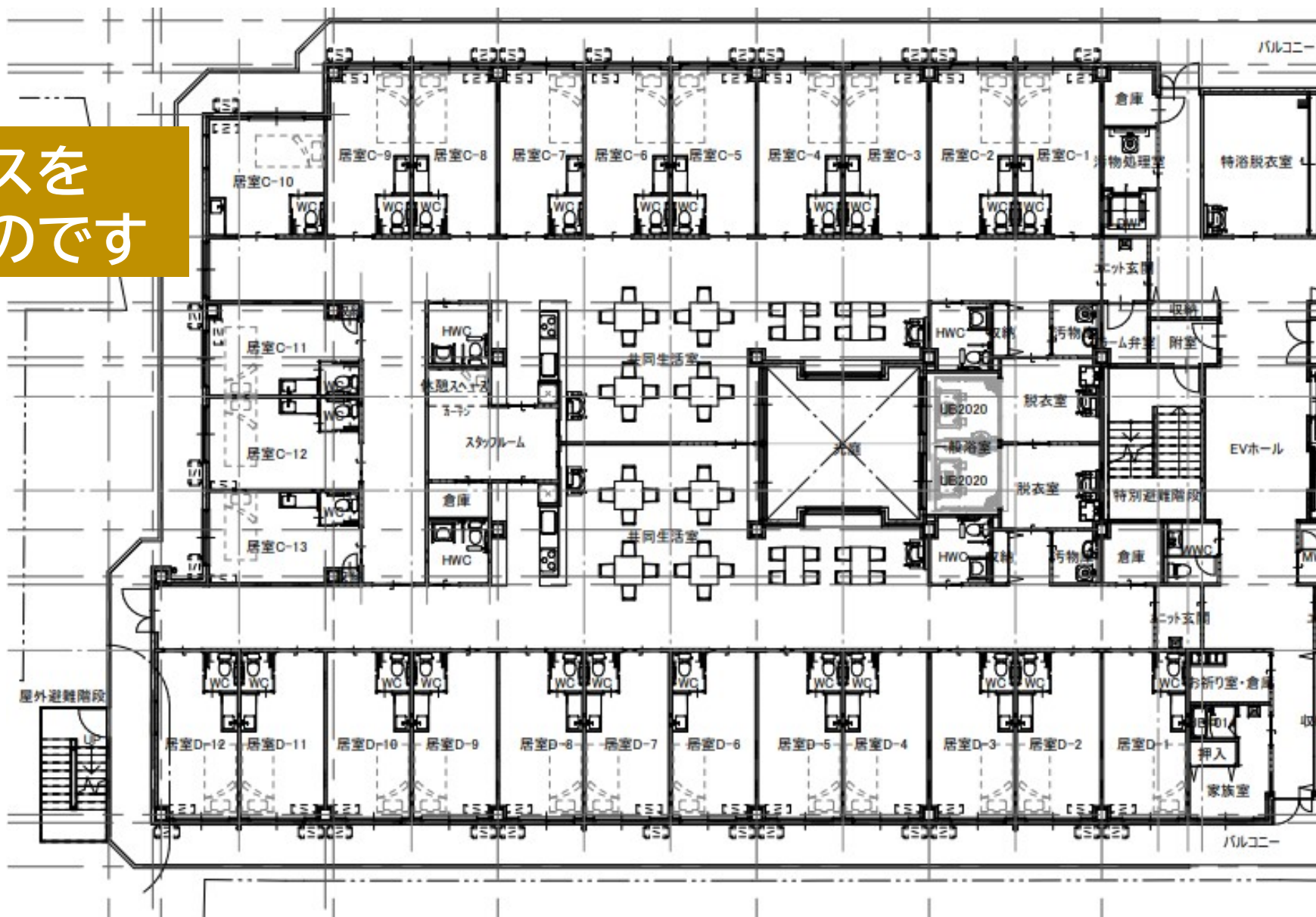
2階



3階



居住スペースを
拡大したものです



ユニット型特別養護老人ホーム



リビングルーム

個室（介護ベッド、洗面台、トイレ付）



居室

ユニット型特別養護老人ホーム



個浴（座位浴）



ストレッチャー浴

リビングに2か所 共用トイレ



先進の介護サポートシステムを導入します

コニカミノルタ社「HitomeQ ケアサポート」

業務用スマートフォンへの映像通知により、職員が室内を離れても入居者様の行動(起床や離床、転倒や転落)が把握でき、素早い訪室ができます。また転倒や転落などの状況を後で映像で確認できます。



「個室での生活は寂しくないの？」

- それぞれの「居室」に隣接して共有のリビングスペースがあり、職員や他のご利用者とのコミュニケーションがとりやすいようになっています。
- 日々ユニット単位で生活し、親しい人間関係を築くことができ、寂しさを感じる事が少なくなります。



「職員の勤務体制はどうなるの？」

- 厚生労働省で決められている特養の人員配置基準に沿って配置します
- 昼間は**1ユニットごと**に常時1名以上、夜間は**2ユニットごと**に原則1名の介護職員が勤務します



医療について

施設に入所する際は、これまでのかかりつけ医から、施設に併設されている診療所の医師に引き継がれます。主に内科的な診察は施設の中で行うことができます。内科以外や専門的な検査がある場合は外部受診をすることがあります。

生活施設であるために、健康管理が中心です。専門的治療やケア(痰吸引や点滴など)がある方はご利用が難しいことがあります。



病院へ入院した場合

病院へ入院した場合、3カ月以内であれば施設に戻ること(再入所)ができます。
3カ月以上の入院や療養型医療施設へ転院された場合は「契約解除」となります

(入院し、発熱等は改善しても、食事や水分がお口から摂れず、点滴や鼻腔チューブでの栄養補給が必要な場合、また昼夜とも痰の吸引が必要な場合は施設により対応できない場合があります)



看取りケアについて



特養はご自宅の延長線上にある施設です。
ご自宅で亡くなられる方がおられるように、施設で
「看取りケア」を受け、無理な治療を行わず、最期の時を迎える
ことができます。

施設の医師とご本人、ご家族との話し合いにより、看取りケア
を計画し、施設内の専門職(介護職員、看護職員、生活相談員、
管理栄養士、ケアマネジャーなど)が協働してケアを行います。

お一人お一人に合わせた人生の最期を、
ご家族と協力して支援します

リハビリについて

特養は生活施設なので、病院のような専門的なリハビリについてはご提供がむずかしいこともありますが、施設の中での生活の場面で機能向上ができるように「機能訓練指導員」が配置されています。



ナーシングホーム智鳥のスローガン

**「私自身（や家族）が利用したい
と思える理想の施設・事業所を
目指す」**をスローガンとして、
いつまでも尊厳が守られ、笑顔で
過ごせる場をスタッフと一緒に
提供していききたいという想いは、
施設が新しくなっても変わりません。



現在、介護や福祉の現場には多種多様なニーズが増えてきており、これまでと変わらぬケアや支援だけでは、

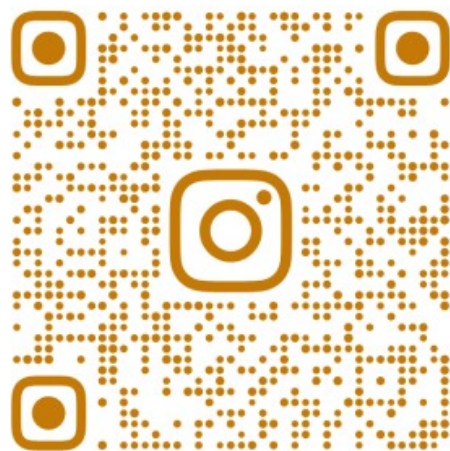
「利用したい」 と思って頂く事は困難になってきています。施設内での看取りケアや、最新の機器・知識を活用してのケアなど、積極的に導入・実践し、スタッフ一同、自分たちの提供できるサービスに、誇りを持って対応していきたいと考えております。



施設見学や入居や介護の相談、お電話でも
メールでもかまいません、
どうぞご連絡をよろしくお願いいたします！

● ナーシングホーム智鳥 インスタグラム

施設でのイベントや建替え工事の進捗情報を発信しているインスタグラムのQRコードです。是非ご覧ください。



N.CHIDORI

お問い合わせ先

社会福祉法人晋栄福祉会
ナーシングホーム智鳥
生活相談員 山本 靖二

〒571-0026 門真市北島町12番20号
TEL:072-881-8201
FAX:072-881-8115
Email:yamamoto-yasuji@chidori.or.jp